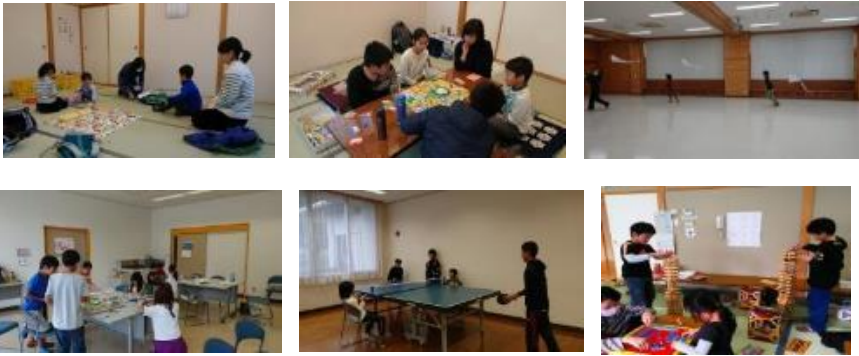


テーマ	子どもの居場所の提供
-----	------------

区市町村	瑞穂町
児童館名	あすなろ児童館
活動名	期間限定移動児童館
目的	町内小中学校の長期休業中に、児童館から遠い地域の児童のために、安全かつ安心な居場所を提供する。
主な対象	町内在住の18歳未満の児童（未就学児は保護者同伴）
活動の経緯 実践内容	<p>平成27年 武蔵野地区に児童館を建ててほしいと地域住民から要望と、署名の提出があった。当町では、建物の増設は行わない方針を表明し、建物に代わる子どもたちの居場所作りとして事業を行うことを表明した。</p> <p>平成28年 夏期休業中の連続した日程で移動児童館事業を1地区で実施。 世帯数の多い地区のコミュニティセンターで20日間実施</p> <p>平成29年 試験的に他地区で毎週1回または冬期休業中に移動児童館を実施。小中学校の特例授業日週1回を4週間実施。また、別の地区で年末の冬期休業の連続した4日間に実施。</p> <p>平成30年 各地区月1回の土曜移動児童館を6月～3月まで全9回を実施した。</p> <p>3年に亘って実施した結果として、連続した休みの間の移動児童館を利用する子どもたちが多かったため、令和元年度には、3地区で長期休業中（夏、冬、春）に各地域のコミュニティセンターの協力を得て、移動児童館を実施を決定した。</p> <p>◆開館時間 午前10時30分から午後4時30分まで （日曜、祝日、年末年始、コミュニティセンターの休館日を除く）</p> <p>◆内 容 各コミュニティセンターに指導員を派遣し、学校等の休業中の子どもたちの安全・安心な居場所づくりのため、一定の秩序のもと、遊具の貸出しや、制作活動等の遊びを提供し、時間を過ごしてもらおう。職員は、臨時職員を1施設2名配置する。</p>

<p>活動の経緯 実践内容</p>	<p>◆実施日 ①令和元年8月1日(木)～8月24日(土)の間の19日間 (日曜日、8/12(月)祝日及び8/14(水)コミセン休館日を除く) ②令和元年12月26日(木)～令和2年1月7日(火)の6日間 (日曜日、年末年始12月30日(月)～翌1月3日(金)を除く) ③令和2年3月25日(水)～3月31日(火)の6日間(日曜日を除く) ◆場 所 武蔵野コミュニティセンター (むさし野一丁目5番地) 元狭山コミュニティセンター (二本木673番地-1) 長岡コミュニティセンター(箱根ヶ崎1180番地) ※使用する会場については、各コミュニティセンターの利用者の妨げにならない</p>
<p>効果や課題</p>	<p>*小学生、幼児と親子など地域の方の利用はあるが、周知度が低い。 *HPをみて町外の方が利用したり、夏休みで実家に遊びに来たところ利用した方がいたりと利用の目的が多種であった。 *コミュニティセンターの利用について、長い期間と午前から午後へかけて部屋を使用してしまうため、他の住民の方が利用しにくくなることが予測された。そのため、1つの部屋ではなく午前と午後の場所を変えて実施した。大きな支障はないが、臨時指導員の負担が大きかった。 *急な勤務変更等があり、移動児童館とあすなろ児童館合わせて4箇所が同時進行で、且つ職員の福利厚生等でシフトが厳しい状況があった。来館数の少ない地区との差が大きく、その日の来館予定が読めない状況もあり、雇用人数、シフト、緊急対応、移動児童館巡回など課題があった。 【今後の対策】 *来館者数の少ない地区への対応（開催場所の設定の見直し、開催期間の見直し、臨時職員の配置等の検討）</p>
<p>活動写真</p>	

児童館のプロフィール

<p>児童館名</p>	<p>あすなろ児童館</p>
<p>運営主体</p>	<p>公設公営(瑞穂町)</p>
<p>所在地・電話番号</p>	<p>東京都西多摩郡瑞穂町大字石畑1837番地 / 042-557-7766</p>
<p>開館日・時間・休館日</p>	<p>(開館日) 月曜日～土曜日 9:30～17:00 (休館日) 日曜日、祝祭日、年末年始 (12/29～1/3)</p>